令和５年度　諸会費月額表

第1学年

区　　分	年　　額	入学時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Ｐ　Ｔ　Ａ　会　費	9,000 円						9,000							
生 徒 会 入 会 金	2,000 円		2,000											
生　徒　会　費	9,600 円		3,000	3,000	3,600									
教 育 振 興 会 費	5,000 円							5,000						
PTA生徒活動振興費	6,500 円						750	5,750						
一　括　徴　収　金	62,400 円	4,350	10,150	12,000	11,400	15,000	5,250	4,250						
合　　計	94,500 円	4,350	15,150	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000						

上記諸会費の徴収は、白根高等学校事務長に委任します。原則として、**毎月月末（休日の場合は前日）**にご指定の口座から引き落とします。また、別途、引落手数料（山梨中央銀行55円、他行10円）が必要となりますので、併せて引落口座にご準備ください。

なお、振替不能の場合には事務室から連絡しますが、現金を直接お届けいただくことになりますので**通帳残高**にご注意ください。

※修学旅行積立金は、業者に直接納入となります。お忘れのないようお手続きをお願い致します。

〈授業料について〉

この表は、「諸会費」のみの表となっています。

この他に授業料の納入がありますが、「就学支援金」の支給対象となった場合は、授業料は納付の必要がありません。

「就学支援金」の対象とならなかった場合は、毎月9,900円を納めていただきます。

納入方法は、指定口座からの引き落としとなります。

授業料納入対象者へは、別途通知をいたしますので、納入をお願い致します。

令和5年4月10日

山 梨 県 立 白 根 高 等 学 校　　PTA会長

山 梨 県 立 白 根 高 等 学 校　　校　長